

防犯青森

～令和3年春号～

NO.273

令和3年4月21日発行

発行人：(公社) 青森県防犯協会連合会
・青森県風俗環境浄化協会
印刷所：ワタナベサービス株式会社



春の安全・安心まちづくり旬間

4月21日(水)～4月30日(金)

〈活動重点〉

1. 子供と女性の犯罪等被害防止
2. 特殊詐欺等の被害防止
3. 鍵掛けの励行による窃盗被害防止
4. 万引き防止

安全・安心まちづくり推進大会

4月19日(月) 14時～15時

青森県観光物産館「アスパム」

* コロナ禍のため、規模を縮小して開催



春の「安全・安心まちづくり旬間」

犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会の実現は、県民共通の願いであり、生活の基盤となるものです。県民の皆さんも一体となって、安全で安心して暮らせる青森県の実現に向けた取組を進めていきましょう。



青森県警察特殊詐欺被害防止キャラクター「サギかもくん」

目的

青森県は「青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」に基づき、広く「安全・安心まちづくり」についての関心と理解を深めることを目的に「安全・安心まちづくり旬間」を設けています。

県と警察、防犯協会を始めとする関係機関・団体と緊密に連携し、官民一体となった各種犯罪の抑止対策を集中的に展開することにより、県民の皆さんの体感治安を改善し、自主防犯意識の向上を図ってまいります。



青森県警察シンボルマスコット
レビーちゃん アビーくん

1 子供と女性の犯罪等の被害防止

令和2年中の子供及び女性に対する不審な声掛け等の前兆事案は548件で、前年に比べ100件減少しましたが、依然として多数発生している状況です。「前兆事案」とは、子供や女性を対象とする性犯罪、誘拐事件の前兆とみられる事案をいいます。例としては、道案内や送り届けなどを口実とした声掛け行為、つきまとい行為、待ち伏せ行為、接触行為、のぞき見行為、盗撮行為、身体露出行為などがあげられます。

<最近3年間の子供と女性に対する声掛け等前兆事案の認知件数>

前兆事案件数	年	平成30年	令和元年	令和2年	前年比
	認知件数	720件	648件	548件	-100件

不審な声掛けやつきまとい事案等は、被害に遭った子供や女性のみならず地域の方に大きな不安を与えるなど、社会全体への影響が極めて大きいことから、期間中は防犯ボランティア等と連携した警戒・見守り活動等を推進します。

皆さんの通報が、事案の早期解決、被害の拡大防止につながります。

不審な人を発見した際は、**警察への早期通報**をお願いします。

事件が発生してから、

「子供の後をつけ回す変な人がいると近所でウワサになっていた。」

「いつも見かけない車が長時間駐車していた。」

「うちの子も声をかけられた。」

といった情報を入手することがあります。

そうした情報などが潜在化しないように、

警察への早期通報・相談をお願いします。



地域の子供の安全は地域で守るぞ!!



2 特殊詐欺の被害防止

令和2年中の特殊詐欺被害状況は、認知件数が38件、被害金額が約1億1,174万円で、認知件数、被害金額ともに増加しました。

<最近3年間の県内の特殊詐欺被害状況>

特殊詐欺	年	平成30年	令和元年	令和2年	前年比
	認知件数	44件	31件	38件	+7件
	被害金額	約5,969万円	約1億280万円	約1億1,174万円	+約893万円



青森県警察特殊詐欺被害防止キャラクター「サギかもくん」

昨年は、有料サイトの未納料金名目でお金をだまし取る架空料金請求詐欺が最も多く発生しており、幅広い年齢層で被害が見られました。
また、キャッシュカードを直接犯人に渡してしまう、キャッシュカード手交型の特殊詐欺の発生も多く見られました。
 期間中、警察では被害防止のため、幅広い年齢層に向けた広報啓発活動を推進するとともに、コンビニエンスストア等との連携を一層強化することとしています。**お金に関する電話やメールは信用せず、必ず家族や警察に相談してください。**



3 鍵掛けの励行による窃盗被害防止

令和2年中の「自転車盗」、「車上ねらい」及び「侵入窃盗」被害の多くが鍵を掛けていない状態で被害に遭っています。

鍵掛けは簡単にできる防犯活動です。 習慣にして、自主防犯に努めましょう。

期間中は、駐輪場等において、自転車の利用が多い、中・高校生等に対する鍵掛けを呼び掛け、盗難被害を防止します。自転車盗等の発生が多い地区等においては、青色回転灯を装備した自動車を運用する団体等と連携した警戒活動を強化します。

4 万引き防止

令和2年中の万引きの件数は、刑法犯全体の約2割と高くなっています。また、万引きの検挙人員の内、**約5割が65歳以上の高齢者**です。万引きは窃盗罪です。10年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられます。

<最近3年間の県内の万引き生件数>

万引き	年	平成30年	令和元年	令和2年
	認知件数		705件	634件
検挙人数		575件	479件	475件

万引きを安易に見逃すと、再犯やより悪質な犯罪に手を染めることにつながりかねません。「万引きをしない」ことはもちろんですが、期間中は、多発店舗におけるパトロールを強化するとともに、店舗管理者と連携して万引きをさせない売場環境づくりをします。



万引き防止シンボルマスコット「マンボウくん」

新学期の「少年非行防止対策」

子どもたちに『愛の』一声を！

～安全・安心な地域づくり～

学年末から新学期にかけての時期は、進学・進級等で子供たちの生活環境が大きく変化します。新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化や、春休みという開放感や新生活への期待と不安から、生活リズムが乱れがちになり、深夜はいかい、無断外泊や飲酒・喫煙などの不良行為に走り、様々な犯罪やトラブルの被害に遭う危険も高まります。

子どもたちを非行や犯罪から守るためには、家庭、学校、地域が協力し、安全に安心して暮らせる環境を作ることが大切です。

日頃から子供たちの行動に関心を持ち、対話を大切にすることはもちろん、地域みんなで子供一人一人に目を配り、非行を見逃さないように、また、犯罪の被害に遭わないように、「愛の一声」をかけましょう。

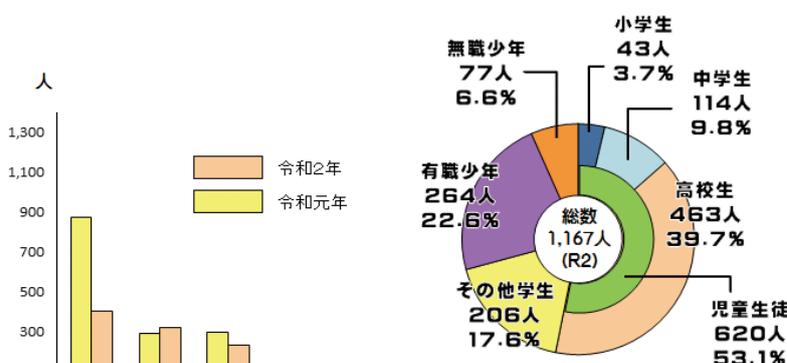


県内の非行概況

非行少年の検挙・補導状況

令和2年中の県内における少年非行等の状況については、右表のとおり、刑法犯少年（刑罰法令に触れる行為をした少年）は120人で前年から14人減少しました。

区分	年別	令和元年	令和2年	増減数
		刑法犯	83	77
触法少年		51	43	△8
計		134	120	△14
特別法犯		14	24	10
触法少年		3	0	△3
計		17	24	7
＜犯少年		8	9	1
合計		159	153	△6
不良行為少年		1,793	1,167	△626



不良行為少年の補導状況

不良行為少年（飲酒、喫煙、深夜はいかいなど自己又は他人の徳性を害する行為をした少年）については、1,167人で前年から626人減少しました。

行為別では、深夜はいかいと喫煙、飲酒で全体の8割以上を占めています。

行為年別	総数	深夜はいかい	喫煙	飲酒	粗暴行為	家出	火遊び	不健全性的行為	無断外泊	怠学	その他
令和2年	1,167 (329)	403 (126)	316 (53)	228 (65)	79 (12)	44 (24)	9 (0)	23 (20)	14 (12)	23 (10)	28 (7)
平成元年	1,793 (604)	872 (302)	291 (34)	298 (153)	93 (21)	90 (45)	13 (1)	31 (17)	12 (8)	31 (9)	62 (14)

()は女子

フィルタリングを利用しましょう！

ネットの危険から子供たちを守るのは「家族」とフィルタリングです！

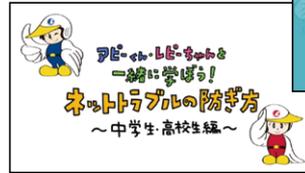
この時期は、進学や進級を機に携帯電話やスマートフォンを買ってもらい、インターネットを利用する子供たちが増加します。インターネットはとても便利ですが、その一方で、違法情報・有害情報が掲載されたサイトにアクセスしたことが原因で、子供たちが犯罪に巻き込まれてしまうケースが全国的に発生しており、非常に大きな問題となっています。

安全なインターネット環境づくりのため、子供にとって有害な情報の閲覧を制限することができる「フィルタリング」を利用するようにしましょう。

青森県警では、「アピーくん・レピーちゃんと一緒に学ぼう！ ネットトラブルの防ぎ方」と題したネット規範意識向上動画を配信しています。

動画は、「小学生編」「中学生編」「保護者編」に分かれており、ネット上におけるルールやトラブルに陥りがちな事例などについて紹介しています。

歌やアニメーションで、ネットトラブルから自分を守る方法をわかりやすく学ぶことができます。ぜひ、ごらんください。



春の山菜採りの遭難をなくそう

毎年、山菜採りの遭難が後を絶たず、尊い命を失う場合もあります。令和2年春の山菜採りの遭難状況を見ますと、

○発生は31件33人 ○死者は5人 でした。

令和2年春の山菜採り遭難の特徴

●遭難が5月から6月に集中

春の山菜採りの遭難は

○4月…0件 ○5月…10件11人 ○6月…21件22人

の合計31件33人となり、5月から6月に遭難が集中しています。

●高齢者の遭難が多発

遭難者33人中27人が65歳以上の高齢者となっております。

●遭難の主な原因は「道迷い」が圧倒的

「道迷い」が原因で遭難した人が26人と、全体の約79%を占めています。



青森県山岳遭難防止対策協議会
令和2年8月 青森県山岳遭難防止対策協議会作成

出かける前のチェック項目

- 行き先・帰宅予定時間・車の駐車予定場所を家族に連絡しましたか？
- 天気予報を確認しましたか？
- 体調は大丈夫ですか？
- 入山場所を地図で確認しましたか？
- 下山予定時間と下山ルートは確認していますか？
- 携帯電話やスマートフォンは持ちましたか？
充電はしましたか？
- 方位磁石・食料等の必要な装備は持ちましたか？

万が一迷ったら

- まずは落ち着いて安全な場所に移動し携帯電話で110番通報しましょう。
- むやみに歩き回らないようにしましょう。
- ヘリコプターの音が聞こえたら、広い場所に出てタオルや衣類を振りましょう。
- 木の生い茂っている場所では、木を揺するなど自分が居ることをヘリコプターに教えましょう。

賛助会員を募集しています

県防連の事業運営は、寄附金、正会員及び賛助会員の会費、市町村の負担金、県の補助金、事業収入等によってまかなわれています。当会の事業活動にご理解のある団体、企業及び個人に賛助会員として入会をお願いしております。

年会費は、個人5,000円/口、団体会員10,000円/口で、一口以上、何口でも加入いただけます。

(寄附金及び会費は、特定公益増進法人への寄附金として、所得税・法人税等税制上の優遇措置があります。)

◆令和2年入会 6月 青森市/ (公財)日本防災通信協会青森県支部様

12月 青森市/ 有限会社ビックジャパン様、株式会社ケアあおもり様

入会申込等詳細は当県防連のホームページ (URL <http://aokenbouren.sakura.ne.jp>) をご覧いただくか、下記までお問い合わせ下さい。

《白銀南中学校で防犯カメラの運用開始式》

3月9日、八戸地区連合防犯協会（会長・小林眞八戸市長）は、「防犯カメラ設置促進事業」の一環として、八戸市立白銀南中学校通学路に初めてとなる防犯カメラ3台を設置。この日は、関係者、同中生徒らが参列し、テープカットが行われ、運用開始を祝った。同連合防犯協会では、この後、市内全小中学校の通学路に防犯カメラを設置する予定で、登下校時の子どもの見守りはもとより、犯罪抑止が大いに期待される。



《青森県警察防犯アプリ「まもリン」の運用開始!》

青森県警では、3月8日から青森県警察防犯アプリ「まもリン」を運用しています。このアプリでは、みなさんの身近で発生する事件の情報や、子供や女性を対象とする事案の情報などをタイムリーに提供しています。

配信した情報は地図上に表示されるので、お子様からご高齢の方まで分かりやすく情報を把握することができるようになっています。

また、情報をリアルタイムでプッシュ通知する機能や防犯ブザー機能など、様々な機能を備えています。

ダウンロードは無料で、iPhone版とAndroid版がありますので、各アプリストアからダウンロードをお願いします。



《ポスターと標語・青パト写真を募集しています!》

2021年全国地域安全運動の一環として、ポスター・標語、青パト写真を募集しています。ポスター・標語は「特殊詐欺・悪質商法の被害防止」を、青パト写真は「青色回転灯装備車の活動中の写真」を課題に、それぞれ募集しています。いずれも応募資格は問いません。詳しくは、県防連ホームページ（URL <http://aokenbouren.sakura.ne.jp>）掲載の募集要領をご覧ください。各地区防犯協会におたずねください。多数のご応募をお待ちしております。締切りは6月11日となっております。

《自転車に防犯登録をしましょう!》

新年度を迎え、新しい職場や学校への通勤、通学や買い物に自転車を利用する機会が多くなります。自転車には、法律で義務づけられてい防犯登録シールの貼付が必要です。（令和2年1月から登録料は720円（非課税）となり有効期限も7年から無期限に変わりました。）

盗難予防はもちろん、万一盗難に遭っても、被害品が発見されやすく、返還も迅速です。自転車購入の際は、必ず防犯登録をしましょう。（詳細はお近くの自転車販売店又は「青森県自転車軽自動車商業協同組合」☎017(734)5988までお問い合わせください。）

盗難防止のため、自転車から離れる際は、施錠を確実にしましょう。ワイヤー錠等によるツーロックが大変有効です。



「新防犯登録シール」イメージ

編集後記

「まだまだ With コロナ」

まずは読者の皆さんに、春号の発行が遅れたことをお詫び申し上げます。実は、監査当局から、年度前に印刷を業者発注するのはNGと指摘されたことから、今後は年度明けの作業となりましたのでご了承願います。

さて、県防連の事務局が警察本部8階から6階に移転しました。教育庁の県庁移転と本部庁舎の大規模改修に伴う庁舎内の配置換えによるものですが、最終的に1階に落ち着くまでの仮

移転です。また、長期休業中のスタッフも復帰し、4月から心機一転、業務に励んでおります。

ところで、毎年、桜の開花が早まっていますが、今年は、弘前の桜祭りも満を持しての開催。ワクチン接種が順次始まり、コロナ収束に向け期待は膨らむものの、車座の宴会などは論外。東京五輪・パラは勿論、今後、各種イベントも開催が見込まれますが、まだまだWithコロナを覚悟しなければいけません。（ム）